

こうほう 令和2年(2020年)7月1日号 NO.73 佐倉市の上下水道

発行

佐倉市
上下水道部住 所
佐倉市海隣寺町97番地

●2面 … 下水道利用者の皆様へお願いです ●3面 … 災害に備えて、日頃から水の備蓄を！ ●4面 … 災害時のトイレについて ほか

新型コロナウイルス 感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。

皆様に安心・安全なライフラインを確保する使命を担う上下水道部では引き続き水道水の供給と適切な下水道処理を実施し、皆様の暮らしを守ってまいります。また、以下の取り組みを推進しております。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

感染拡大防止のために、引き続き皆様のご協力をお願いします。

- ご来庁の際におかれましては、必ずマスクを着用し、入り口にあるアルコール消毒液で手指の消毒をお願いします。
- 発熱されているかた、咳が出ているかた、体調がすぐれないかたにつきましては、ご来庁をお控えください。
- 窓口に飛沫防止用のパネルを設置しています。
- 職員全員がマスク着用の上、従事しております。



新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道料金の即時のお支払いが困難な方へ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、水道料金・下水道使用料のお支払い期限の猶予に関するご相談をお受けしております。

【相談・お問い合わせ先】

- 佐倉市上下水道部給排水課業務班
☎ 043-485-1191 (代表)
相談時間：月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分

- 佐倉市上下水道お客様センター
(第一環境株式会社)
☎ 043-486-1555
相談時間：月曜日から土曜日
午前8時30分から午後5時15分

《イベント中止について》

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、以下のイベントを中止いたしました。楽しみにしていただいていた皆様、大変申し訳ございません。また、来年のお越しをお待ちしております。

1. 上水道・下水道施設見学会

6月1日から7日までの「水道週間」関連行事として毎年6月に開催しておりましたが、今年度は中止といたしました。

2. 親子で参加する下水道施設バス見学会（花見川終末処理場）

下水道について理解を深めていただくため、夏休みに花見川終末処理場を見学するツアーです。昨年実施し、参加者から好評をいただきましたが、今年度は中止といたします。



昨年の
見学会の様子



マスク・消毒液を寄付していただきました。

佐倉市管工事協同組合様並びに株式会社佐倉水道センター様から9,000枚、ほか市内業者1社から10,000枚のマスクを寄付していただきました。

また、株式会社WILL様から消毒液を寄付していただきました。

上下水道部では職員感染防止のほか、佐倉市へ寄付をし、医療従事者など必要とされる方に提供させていただきます。



下水道利用者の皆様へお願いです。

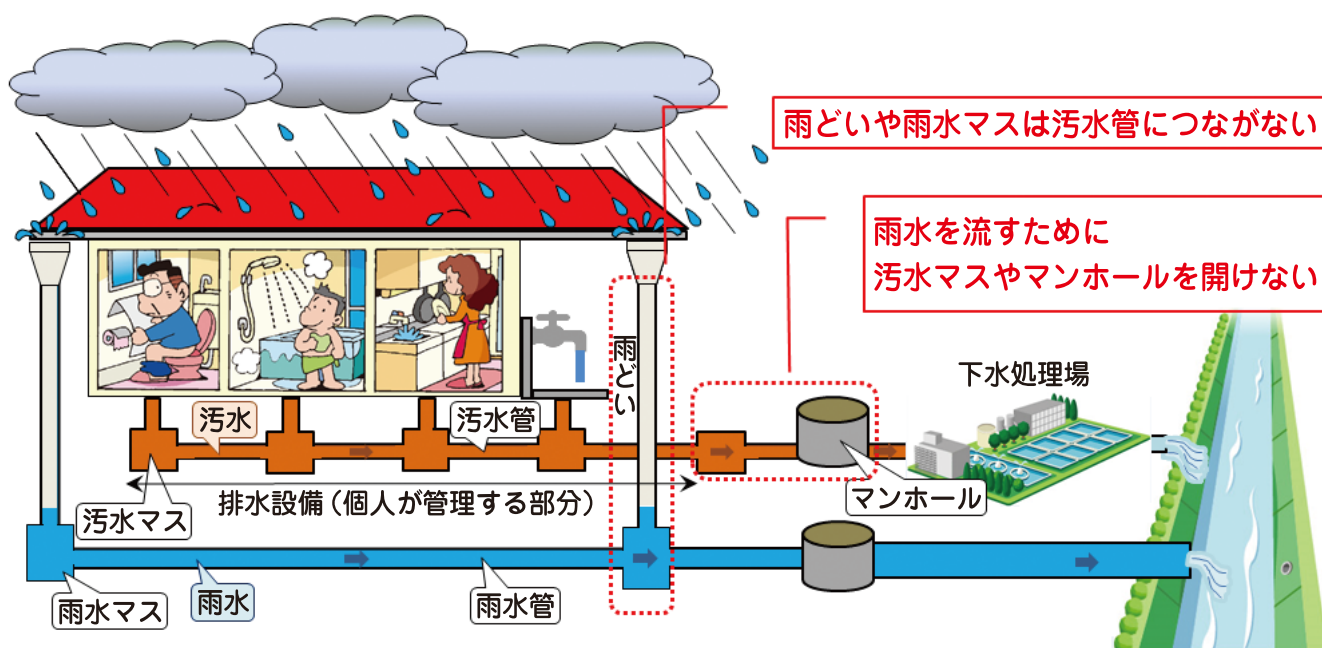
1) 污水管に雨水を流さないでください。

佐倉市は、トイレや台所などの「使い終わって汚れた水（污水）」と雨水を別々に流す分流式下水道です。

污水管には「宅地内の雨水」や「屋根からの雨どいの水」は流してはいけないことになっています。

※違反すると下水道法や条例に基づき罰せられる可能性があります。

污水管に雨どいを接続するなど、誤って雨水を污水管へ流していると、ご自宅だけでなく、周辺の皆様も污水が流れにくくなり、トイレ等が使えなくなります。また、雨の日に宅地内や道路に溜まった雨水を流すために、污水ますやマンホールを開けることは非常に危険です。絶対にやらないでください。



千葉県でもこんな被害が！！
詳しくは下記 QR コードで！



「下水 適切 利用」で検索

2) 適切な維持管理をお願いします。

下水道はみんなが使う公共の財産です。誤った使い方をすると污水管が詰まったり、ご自宅の排水設備の修理が必要になることもあります。

宅地内の污水ますや污水管の中に木の根が入り込んで、管が詰まったり雨水が浸入してトイレ等が使えなくなることがあります。宅地内の排水設備は所有者の責任において適切な維持管理を行ってください。お困りの方は市で定めた指定工事店へご相談下さい。

※市で宅地内の排水設備の点検調査を実施する場合があります。その場合は事前に連絡します。

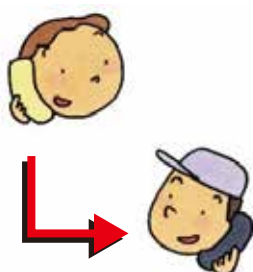
※悪徳業者にご注意ください。不審な場合は佐倉市上下水道部へご連絡ください。

3) 排水設備工事は市で定めた指定工事店へ依頼が必要です。

污水管などの排水設備工事を行うためには、市で定めた指定工事店を通して「排水設備確認申請」が必要です。増改築などにより排水設備を変更・追加する場合でも、同様に指定工事店を通して「排水設備の変更申請」などの手続きが必要です。

※違反すると下水道法や条例に基づき罰せられる可能性があります。

排水設備の変更や追加の工事でも
指定工事店へ依頼が必要です



排水設備の変更や追加の工事でも
変更申請等の手続きが必要です



災害に備えて、日頃から水の備蓄を！

昨年の台風の際、断水が起きた建物や、長時間、広範囲に赤水が起こった地域がありました。災害時には、水の確保が大きな問題となります。また、災害による交通手段の途絶や交通渋滞が起こり、応急給水に時間がかかることも考えられます。

日頃から飲料水を備蓄しておくと同時に、どこで水が確保できるのかを確認しておきましょう。

ご家庭でも飲料水の備蓄を！

災害に備えて、**最低3日間程度**の飲料水を備蓄しましょう。目安は「**一人一日3リットル**」です。ポリタンクなどに水道水を備蓄した場合は、塩素による減菌効果が3日程度（密封し冷暗所で保管した場合）ですので、3日に一度は汲み替えてください。汲み替えた水は掃除や洗濯などにご使用ください。

お近くの拠点給水所・防災井戸の確認を！

佐倉市では、避難所での水の確保を目的に、現在市内39カ所に飲用可能な防災井戸が設置されています。災害時には原則として避難所（小中学校等）で応急給水活動を行います。設置については、佐倉市ホームページ、防災行政無線、防災行政無線テレホンサービス※1、防災メール※2、防災ツイッター、広報車、CATV296・チバテレビの地デジデータ放送などの全部または一部を用いてお知らせします。

家の被害があまりなく、避難所に行かない場合の水の受け取り方や、災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者をご近所にいないかなど、普段からご家庭、ご近所で災害時の水の確保について話し合っておきましょう。

- ※1 防災行政無線の放送が聞き取りづらかった場合に、電話で放送内容を確認できます。テレホンサービス番号0120-711-508（フリーダイヤル）。放送内容を確認できる期間は放送後24時間です。
- ※2 佐倉市からの緊急のお知らせ等を携帯電話およびパソコンにメール配信するサービスです。メールを受信するためには、ご使用の携帯電話またはパソコンから、システムへの登録手続きが必要となります。登録手続きについては、佐倉市ホームページをご覧ください。

拠点給水所・防災井戸設置場所 一覧

上下水道部拠点給水所

記号	名 称	所在地
ア	志津浄水場	上志津原59番地2
イ	上座浄水場	上座776番地2
ウ	南部浄水場	小篠塚1240番地

防災井戸設置場所

佐倉地区

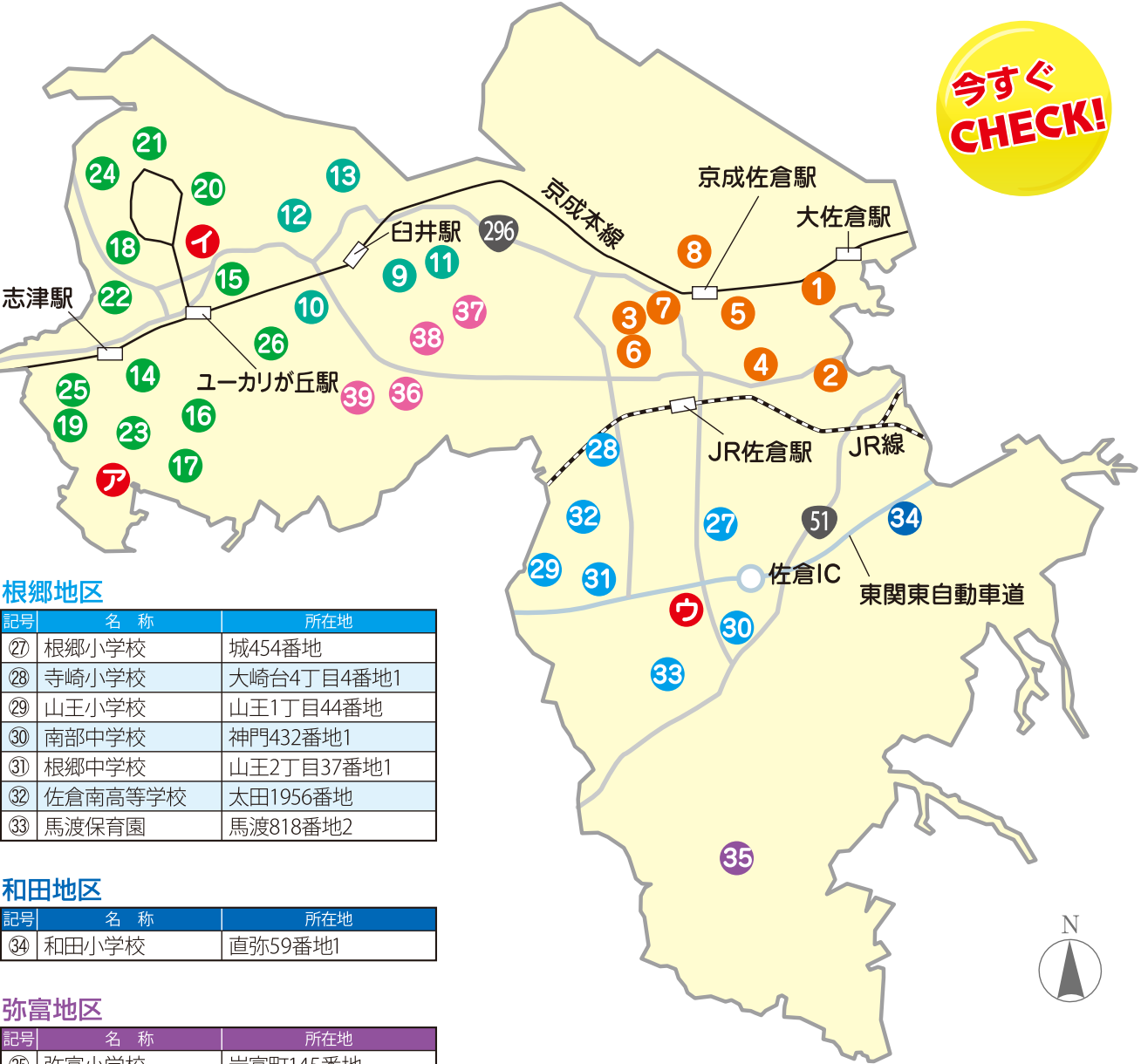
記号	名 称	所在地
①	佐倉東小学校	将門町7番地
②	白銀小学校	白銀1丁目4番地
③	佐倉中学校	城内町117番地10
④	佐倉東中学校	高岡423番地1
⑤	佐倉高等学校	鍋山町18番地
⑥	佐倉東高等学校	城内町278番地
⑦	佐倉市役所	海隣寺町97番地
⑧	ミレニアムセンター佐倉	宮前3丁目4番地1

臼井地区

記号	名 称	所在地
⑨	間野台小学校	王子台2丁目18番地
⑩	王子台小学校	王子台5丁目19番地
⑪	臼井中学校	臼井1530番地
⑫	臼井西中学校	臼井台1588番地
⑬	臼井西地域防災集会所	臼井田2525番地

志津地区

記号	名 称	所在地
⑭	上志津小学校	上志津1752番地
⑮	志津小学校	上座1156番地2
⑯	下志津小学校	中志津4丁目26番10号
⑰	南志津小学校	下志津原164番地2
⑱	井野小学校	西1-加が丘3丁目1番地6
⑲	西志津小学校	西志津7丁目2番1号
⑳	小竹小学校	1-加が丘5丁目5番1号
㉑	青菅小学校	宮ノ台1丁目17番1号
㉒	志津中学校	井野1376番地
㉓	上志津中学校	上志津866番地
㉔	井野中学校	宮ノ台3丁目9番1号
㉕	西志津中学校	西志津4丁目18番1号
㉖	佐倉西高等学校	下志津263番地



根郷地区

記号	名 称	所在地
㉗	根郷小学校	城454番地
㉘	寺崎小学校	大崎台4丁目4番地1
㉙	山王小学校	山王1丁目44番地
㉚	南部中学校	神門432番地1
㉛	根郷中学校	山王2丁目37番地1
㉜	佐倉南高等学校	太田1956番地
㉝	馬渡保育園	馬渡818番地2

和田地区

記号	名 称	所在地
㉞	和田小学校	直弥59番地1

弥富地区

記号	名 称	所在地
㉟	弥富小学校	岩富町145番地

千代田地区

記号	名 称	所在地
㊱	千代田小学校	吉見553番地
㊲	染井野小学校	染井野1丁目19番地
㊳	臼井南中学校	染井野4丁目1番地
㊴	千代田地域防災集会所	生谷491番地



日頃の確認が
大切だね！

災害時のトイレについて

災害が発生した場合には、飲料水だけではなく、トイレも使えなくなることがあります。

佐倉市の汚水（下水道）は、各宅地の汚水公共ますから自然流下により、県の施設である流域下水道管を経て、印旛沼流域下水道花見川終末処理場へ送られて処理されています。

途中、地形等の関係で自然流下が出来ないところについては、マンホールポンプ（簡易なポンプ施設）や中継ポンプ場などの施設で地表近くの下水道管まで汲み上げ、再び自然流下で送水しています。このため、自宅のトイレが使えないからといって、マンホールを開けて下水管に直接排泄物を流すことには、次のような問題点があります。

（１）停電時

計画停電や大規模停電等による長時間の停電となった場合、ポンプ場や下水処理場では自家発電装置により稼働することが出来ますが、市内に数十箇所あるマンホールポンプは運転できなくなります。

このため、低地やマンホールポンプの周辺で汚水が溢れることがありますので、停電中は入浴等多量の水の使用を控えていただく必要があります。

（２）下水管の破損等

大規模な地震災害の場合、下水管自体が破損している場合があります。その場合には、洗濯や入浴、風呂水等を利用してトイレを流すと逆流してくる可能性もあります。また、マンホールを開けて下水管に直接排泄物を流すことは、それ自体が下水管つまりの原因となる可能性があるばかりではなく、大変危険な行為ですので、無理に下水管に汚物を流すことは避けてください。

～では、トイレはどうすればいいの？～

ご自宅においては、携帯トイレや簡易トイレを活用する方法があります。排泄物の処理については、市販の排便袋やポリ袋等を活用して、まとめておく必要があります。これらの排便袋等は適切に処理しましょう。

また、佐倉市上下水道部では「災害用マンホールトイレ」を整備しております。現在20避難所へ設置しており、今後も順次整備してまいります。



こんなときどうすれば…

○引越しをするとき、水道の使用開始や中止の手続きってどこに連絡すればいいんだろう…？

○長期間家にいないから、水道を一時的に止めることってできるのかしら…？

○使用者の名義が変わる時は…？

などのお問い合わせは

【連絡先】佐倉市上下水道お客様センター（業務委託）

第一環境株式会社 佐倉営業所

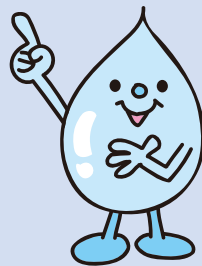
佐倉市表町四丁目7-1

☎043-486-1555

【営業時間】平日及び土曜日の午前8時30分～午後5時15分

日曜日・祝日（土曜日を除く）・年末年始

（12月29日～1月3日）は休業



佐倉市の主な上下水道データ

（令和2年3月末）

●給水人口	164,909人
●給水件数	72,232件
●1日平均配水量	48,142m ³
●1日1人当たり平均配水量	292ℓ
●1日最大配水量	54,129m ³
	（令和元年12月31日）
●1日1人当たり最大配水量	327ℓ
	（令和元年12月31日）
★水洗化人口	158,446人
★下水道普及率	92.7%
（1m ³ =1000ℓ） ●上水道 ★下水道	

●上下水道部へのお問い合わせは

電話番号：043-485-1191 FAX 番号：043-485-1194

E-mail：suidou@city.sakura.lg.jp

ホームページ：http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0_12.html